

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和2年7月3日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和2年7月3日（金） 午前10時 開会
午前10時48分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙
同局書記 織田裕太

1. 案件

「議員間討議」及び「議会説明会・報告会」について

(午前10時 開会)

○福住礼子委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

それでは、議員間討議及び議会説明会・報告会について協議をいたします。

この2項目については、各会派に持ち帰ってご協議いただくこととなっております。

まず、議員間討議について協議をさせていただきます。

本件につきましては、3月25日の本委員会において、既に各委員会等で「議員が互いの意見を述べ合っている」、また、「平素において実施できている場面もある」とのご意見がございましたが、一方で、「議論を深める仕組みができることは望ましい」とのご意見もいただきました。これらのご意見を踏まえて、各会派よりご意見の発表をお願いしたいと思います。

それでは、大阪維新の会。

○香川良平委員 議員間討議につきまして会派内で話し合った結果なんですけど、今すぐにその仕組みを導入する必要性はないのではないかなということでしたが、これは、検討するかしないかという答えを出したらいいんですか。

○福住礼子委員長 それも結構ですし、まだもう少し時間をかけた方がいいというご意見であれば、それはそれで構わないと思います。

香川委員。

○香川良平委員 答えとしては、そのシステムを導入する必要性はないのではないかなということですか。

○福住礼子委員長 分かりました。

次に、改革クラブ。

○森西正委員 現状のままのスタイルでいいのではないかなということ。

○福住礼子委員長 民主市民連合。

○檜村一臣委員 前回同様に、今、進めるべきではないという形です。

○福住礼子委員長 自民党・市民の会。

○光好博幸委員 我々は、逆に前と一緒にいいですか、必要性はあるという認識でございます。

前は論点を絞った議論の在り方ということですけど、やっぱり我々として議論を尽くすといいますか、議員間で議論を尽くして、いわゆる合意形成に努めるところに、執行機関に対して施策提案をするというところでいくと、すごく意味のあることであると思いますし、また、視察に行きましたけれども、本当に形式的に議員間討議をやるというのではなくて、やっぱりポイントを絞って、あるいは議案を絞ってやっていくというところに意味があるのではないかなということ、前と同じ意見でございます。

○福住礼子委員長 日本共産党。

○弘豊委員 前回、その必要はないのかなというような議論があったけれども、言ってみたら、うちの会派がもうちょっと検討の余地がないかなということ、投げかけたという経緯もあるかというふうに思うんです。そういった意味で、今回、またなかなか合意形成がされにくいなということ、話を聞いている中では思いました。

ただ、とりわけ視察に行った先を参考に考えたときには、なかなかイメージが持ちにくいというふうなことなんだろうというふうに思うんです。そういった点からしたら、今の時点ですぐにやろうと踏み出すのは難しいのかなというふうに思うんですけれども、また機会を見て、検討の余地

があれば進めていっていただきたいというようなことをお願いしておきたいと思いをします。

○福住礼子委員長 分かりました。公明党といたしましては、テーマを絞るということが少し難しいのではないかとこのころがありまして、ただ、平素においてそういった実施ができてきている場面もあるかと思っておりましたので、いずれにしましても、今この時期に導入する必要はないということで、会派としては意見をまとめさせていただいております。

それぞれご意見をいただいて、前回いただいた賛否について余り変わっていないのかなというように思いました。

そんな中で、今この時期にすぐ導入ということではなくて、もう一回このテーマは見送りをさせていただいて、また時期が来ればこの課題については検討することではないかというふうを感じるんですけれども、その点でいかがでしょうか。やめるということではなくて、またこういったことについて議論する時間を取らせていただきたいなど、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 では、議員間討議については、一旦見送りということにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、議会説明会・報告会について協議をさせていただきたいと思いをします。

本件につきましても、3月25日の本委員会におきまして、「出席者の固定化、また、議員への負担などの課題がある」とのご意見がございましたが、一方で、「意見交換会という方法もあるのではないかと」と、そういったご意見もいただきました。

これらのご意見を踏まえて、各会派よりご意見の発表をいただきたいと思いをします。

それでは、改革クラブ。

○森西正委員 意見交換会はしてもいいのでは、前からそうですけれども、あとはやり方、中身ですけれども、してもいいのではないかなということです。

○福住礼子委員長 民主市民連合。

○檜村一臣委員 意見交換会はしてもいいのではというふうな形ではあるんですけれども、現時点では、会派としては、一応なしにとかいうわけではなくて、もうちょっと様子を見て、先送りでもいいんではないかというふうな形です。

○福住礼子委員長 分かりました。日本共産党。

○弘豊委員 これも、やはりやり方の問題で、どういうやり方をすれば有効なのかなというふうなことという、実際やっている市の議会のほうも、どことも模索しながらやっているんだなということが視察の中でも分かったんじゃないかというふうに思うんです。

摂津市でやるとしたら、どういうやり方がより市民にとって、また議会にとっていい方向なのかというふうなことというのは、やっぱり模索して探求していくことが大事じゃないかなというふうに思っています。

そういった意味では、ぜひやり方の問題、よそを手本にしてやるみたいところが、現実すぐに、いい取り組みをやっている先進事例というふうなことでお手本があるわけではないというふうに思うんですけれども、ちょっとまたこれについてはぜひ継続して協議、やれる方向で議論ができたらなというふうに思っています。

○福住礼子委員長 自民党・市民の会。

○光好博幸委員 我々の会派としては、結論から言うと、三角かバツに近いような雰囲気であらうと思います。

やっぱり意見交換会そのものは、各種団体と色々な意見を交わすという意味ではいいんですけど、ちょっと弘委員のお話もありましたけど、抽出した意見の取り扱い方というか、その辺りに工夫が必要なんじゃないかということと、我々は執行機関ではないですので、聞いた後そのままにしておくこともできませんし、そのあたりがちょっと扱いが難しいなというのが1点です。

もう1点は、過去も教育委員会でそういう提案があったみたいで、議会と議論したという話がどうもいろいろあった中、結局実現しなかったというのをちらっと聞きました。

というのも、なぜ実現しなかったのかというところの本質的なところは分かりませんが、恐らく同じような、議会として聞いたとしても、その後の次のステップが難しいということの結論に至ったんじゃないかというような話もありまして、結局同じじゃないかというところでございますので、今すぐということではなくて、やっぱりちょっとその辺が課題だなというところで、現時点では三角かバツぐらいかなというふうな意見でございます。

○福住礼子委員長 大阪維新の会。

○香川良平委員 議会報告会、意見交換会という話もありますけれども、現時点で取り組む必要はないのではないかなということで、先送りということで。

○福住礼子委員長 分かりました。公明党といたしましても、説明会・報告会ということの準備がどのように果たせるのかという、この議員の負担というところがちょ

っとよく見えないということがあります。

皆さんからいただいている意見交換会というのも、開催するのはいい機会だとは思いますが、先ほどの自民党・市民の会の意見と同様、やっぱり決定権がないところで聞きっ放しになってしまうのではないかという、その辺のやり方が余り見えないということで、今回においてはバツにさせていただきます。

そういうことで今、皆さんからご意見をいただきました。余り前回と変わっていないのかなというふうに思いますが、ただ、皆さんの中では、やはりもう少し時間をかけて検討することで、残しておいていいんじゃないかというご意見があったようにも思いましたので、この議会説明会・報告会につきましては、もう少し時間をかけてということで見送りをさせていただきたいと思えます。

また今後、検討する機会を設けて、また摂津市の議会としてのやり方を検討していければなと思っておりますので、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 では、よろしくお願いたします。

それから、次に、一般質問における一問一答方式につきまして問題提起をさせていただきたいことがございまして、お手元の平成27年11月27日に配付されました、「一問一答方式導入についての議会運営委員会決定事項」と記載されている資料をご覧いただきたいと思えます。

一問一答方式につきましては、傍聴者にとって議会での議論が分かりやすいものとする、また、論点を明確にし、議論を深めることで議会の機能強化・活性化を図ることを目的に、平成27年第4回定例会よ

り試行実施という形で導入いたしました。

導入に当たりましては、2、実施の方向性にも記載されているとおり、実施目的が達成されているかを検証・協議して、本格実施へ向けた課題整理を進めるとしておりますが、試行実施後に検証・協議ができていないことから、議員間で少し認識が違う部分があると感じているところでございます。

具体的に説明させていただきますので、お手元の「一問一答方式について」と記載されている資料をご覧ください。

こちらでは、ケース1、2として、二つのパターンを掲載しております。

まず、ケース1につきましては、項目1に対して一つずつ質問する、そして答弁がされるということになります。

次に、ケース2につきましては、項目1に対して複数の質問を行い、それに対して理事者も複数の答弁をするものとなります。

現在、本市議会では、ケース1により一般質問を行う者がほとんどではありますが、質問の組み立ての関係によりましてケース2のような形で質問されることもあり、その際には、場合によっては議長が注意される場面も見受けられる状況でございます。

このようなことから、ケース2のような質問の仕方につきまして、今後どのように取り扱うべきか協議が必要だと考えますので、本日は各会派へお持ち帰りいただいて会派内でご協議いただいた上で、次回の本委員会で協議をさせていただきたいと思っておりますが、その点、皆さんいかがでしょうか。

○福住礼子委員長 増永副議長。

○増永和起副議長 すみません、このこと

についてきちんと決めないといけないんじゃないかなというのを私が言わせていただいたところから、議題になっているんですけれども、私たちが1期目のときにこういう議論をいろいろ議会でしてきて、その中で、一括方式と一問一答方式というのを考えるときに、一問一答方式って何なのかということ、決めるときには特に一回一回、一つ一つの質問に対して一つの答弁というようなことを議論はしていなかったんです。まず一括方式のほうが先にありましたので、一括で三つの設問がありましたと、この三つの項目について話を一つずつ、1、2、3と質問して、次に1、2、3と答えが返ってくる、これよりもっと分かりやすくするというので一問一答方式を取り入れてもいいんじゃないかというような議論はしたんですけれども、その1個の項目の中でどういう聞き方をするかというような細かいことまでは、その当時の議論ではなかったというふうに認識しているところなんです。

本来、議員がどんなふうな質問をするのかというのは、その議員の責任において、議員の自由な組み立てというものが議論を深めるためには必要なのではないかと、こういう形が望ましいというふうなことを余り細かく押し付けられるという形ではなくて、大きな形態は決めないといけないんですけれども、どんなやり取りをするかというのは、質問全体の組み立ての中でそれぞれの議員が考えていくことでいいんじゃないかというふうに、私なんかは思ったりもしております。

この一般質問に一問一答方式を取り入れていくというところと、もう一つ、定数削減があったんですね。その中で、定数は削減するけれども、議員の一般質問の時間

を長くして、代表質問もそうですけれども、ちゃんと質問の時間ということについては保障していくんだと、議論を少なくすると、薄めるとかいうことはしないんだというふうなことも、その当時いろいろと議論してきたというふうに思います。

そうすると、先日、藤浦議員が一つの項目で、幾つも枝番をつけて質問したわけですが、あれは少ない時間の中でぎゅっと質問を短縮する方法かなと、私は横で聞いていたんです。それは一つの質問の工夫であって、議員が限られた時間の中でどんな議論をしていくかという深い議論をする大きな問題でもあると思いますので、ぜひ皆さん持ち帰っていただいて、しっかりと検討していただけたらなというふうに思います。そういう意図で、議会運営委員会のほうで声を上げてほしいということをお願いいたしました。

以上です。

○福住礼子委員長 ありがとうございます。

光好委員。

○光好博幸委員 質問があります。

一問一答方式のケース1、ケース2とあるんですけど、私はこれをぱっと見て、ケース3があるんじゃないかなと思いました。というのも、今、増永副議長がおっしゃいましたように、藤浦議員の場合はケース3で、甲議員が1、2、3というので、乙部長と丙部長がいたと思うんです。だから、そのパターンも入れとった方がいいんじゃないかなという気はします。

これはなぜかというところ、ケース2は、一問一答というところ、甲が三つ言うて、乙部長が三つ言うてるので、これを見たら形上は一問一答にも見えますし、ただ、ここに丙部長が来ちゃうと、1問で、

例えば乙部長が答弁し、次、丙部長が答弁みたいになるので、そこも含めて持ち帰って検討したほうがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと私はこれを見て感じました。

○福住礼子委員長 今、光好委員からご意見があったんですけども、理事者が2人答えるケースもあるんじゃないかという、そういったケースも含めて、これはある意味ケース3ということで、これも一緒に考えていただくということでありまして、皆さん、ほかにございませんか。

森西委員。

○森西正委員 細かく言いますけれども、ケース1のところ、甲乙甲乙というふうなことで、今、実際に問われているのは、A1について質問、それで乙部長がA1に対する答弁、A2について質問、A2に対して答弁というようなことかなというふうに思っているんです。一問一答のケース1については、皆さん、この認識はあろうかというふうに思うんですけども、人の質問の項目のときに、Aの中の複数あるときにどういうふうな形で進めていくかというのが、ここで議論をというふうなことになろうかと思うんですけども、だから、A1について質問、A1に対して答弁、A2について質問、A2に対する答弁、A3について質問、A3について答弁というふうなことを今、諮られているかなと思うんですけども。

○福住礼子委員長 はい、そうですね。

森西委員。

○森西正委員 その皆さんの認識を、共通認識をもっていかなあかんのかなというふうに思いますので。

○福住礼子委員長 ほかにありますか。

檜村委員。

○榎村一臣委員 答弁する部長が変わる、変わらないは別に関係ないということですよ、この2のケースでいうと。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 僕は、そういうふうな認識で思っているんですけども。

○福住礼子委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 僕もそれでいいと思う。

○福住礼子委員長 光好委員。

○光好博幸委員 今、森西委員がおっしゃったのは、ケース1の場合にA1聞いて、A1に対する答弁、2回目にA2に対してA2にする答弁という意味じゃないのかということではないんですか。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 例えば、この下のケース2のところ、A1について質問、A2について質問、A3について質問で、一括で部長がA1に対しての答弁、A2に対して答弁、A3の答弁ってありますよね。質問の中身は、A1、A2、A3という質問を議員がしたいということであつたら、A1に対しての質問をして、A1に対してのまず答弁をもらう、A2に対しての質問をして、A2に対しての答弁をもらうと、A3に対して質問をして、A3に対する答弁をもらうと。

次に行くんであれば、またA1に対しての質問があつて、A1に対しての答弁をとというふうな認識なんですけど。

○福住礼子委員長 暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○福住礼子委員長 それでは再開いたします。

先ほどの一問一答につきましての、それぞれ各個人でのニュアンスとか、また、限られた質問時間の中で組み立てる課題で

あつたりとか、いろいろと試行錯誤しながら皆さん取り組んできていただいたと思います。そこにおいて、議長がそこら辺の采配をする際に、やっぱり分かりづらいということもあつてはいけませんので、この辺はもう一度認識を一つにできるように、皆さんのまずはご意見をいただいて、次、それで決めるかどうかということもまたいろいろあると思いますので、一旦会派のほうでご協議いただいて、ご意見をいただいた上で、また皆さんとお話をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時48分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 福住礼子

議会運営委員 森西正